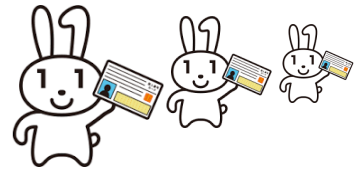


個人番号(マイナンバー)の「個人番号カード」の交付について

個人番号カードの交付準備が整った方へ交付通知書を発送します



個人番号カードの交付通知書(はがき)が届いた方は、通知書表面のシールをはがして交付場所を確認し、裏面に記載の期日までに必要書類を持参のうえお越しください。

なお個人番号カードの交付は、平日は当市民サービスセンターにて通常通りの時間帯でおこなえますが、3日前までの事前予約により、毎月第4土曜日と翌日曜日に市民課で受け取るができます。

◎交付受付時間 8:30~16:30

◎第4土日受取場所 市民課(本庁舎1階) ※予約は3日前まで。

◎予約連絡先 市民課 888-5626

※土日は個人番号カードの交付以外の事務は行っておりません。

※交付通知書に記載の交付場所以外では受け取ることができませんのでご注意ください。

ただし第4土日に予約した場合は除きます。



交付通知書の裏面の「回答書」に申請者本人の住所・氏名を(代理人が受け取りに来られる場合は委任状と代理人の欄も)署名または記名押印してください。

交付通知書の表面の「交付場所名」に記載された交付場所に下記の書類を持参のうえ、指定の期日までお越しください。



「マイキー君」

本人が来るとき

- 1 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書（はがき）
- 2 通知カード
- 3 本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カード等のうち1点）
これらをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等のうち2点
- 4 住民基本台帳カード（所有している方のみ）

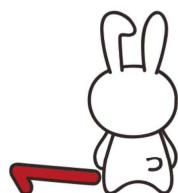


代理人が来るとき

本人が病気、身体の障害等の理由により来庁が困難な場合、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人が受け取る場合は以下の書類が必要です。

- 1 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書（はがき）
- 2 通知カード
- 3 本人の本人確認書類（いずれも原本）
運転免許証、パスポート、在留カード等を2点
または上記を1点のほか、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等を1点
または、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等を3点（うち写真付き1点以上）
- 4 代理人の本人確認書類
運転免許証、パスポート、在留カード等を2点
または上記を1点のほか、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等のうち1点
- 5 住民基本台帳カード（所有している方のみ）
- 6 代理権の確認書類（法定代理人の場合戸籍謄本等（本籍が秋田市の場合不要）、任意代理人の場合委任状（交付通知書裏面の「委任状」欄に記入でも可）
- 7 本人の来庁が困難であることを証する書類（診断書、本人の障害者手帳、施設入所している事実を証する書類等）



担 当
秋田市雄和市民サービスセンター
市民生活担当 ☎ 8 8 6 - 5 5 2 5